

## 平成30年度の事業報告書

平成30年 4月 1日から31年 3月31日まで

法人名 特定非営利活動法人  
広島県漁業系廃棄物対策協議会



- 1 事業の成果  
環境保全活動の推進と実施に伴う、全省庁委託業務、完了。
- 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位：千円)
環境保全に 関する調 査、研究事 業	原爆放射線医科学研究所 業務補助	(A) 平成29年10 月1日～平成30年9 月30日 (B) 原爆放射線医科学研 究所 (C) 5名	(D) 不特定 多数 (E) 広島市 南区霞	5,050
環境保全に 関する調 査、研究事 業	広島大学 (震動物実験施設)業務補助	(A) 平成29年10 月1日～平成30年9 月30日 (B) 霞支援センター (C) 7名	(D) 不特定 多数 (E) 広島市 南区霞	12,600
環境保全に 関する調 査、研究事 業	海上自衛隊岩国航空基地	(A) 平成30年4 月～平成31年3月 (B) 岩国基地 (C) 6名	(D) 不特定 多数 (E) 岩国市 内	18,550
環境保全に 関する調 査、研究事 業	海上自衛隊呉地方総監部	(A) 平成29年4月 から平成30年3月 (B) 総監部 (C) 12名	(D) 不特定 多数 (E) 瀬戸内 海管	2,500

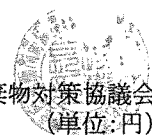
環境保全に関する調査、研究事業	瀬戸内海特定公園域 特別地域内、土地の形状変更	(A) 通年 (B) 広島市南区仁保新町峠島 (C) 管理 1名	(D) 委託者 (E) 3名	2, 850
環境保全に関する調査、研究事業	広島大学(病) 感染性廃棄物処理業務	(A) 通年 (B) 広島大学病院 (C) 3名	(D) 広島大学病院 (E) 市内域	600
環境保全に関する調査、研究事業	国立大学法人広島大学 広島大学(病) 入院棟他吸収冷温水機保全業務	(A) 平成29年3月から平成30年4月 (B) 広島大学 (C) 4名	(D) 不特定多数 (E) 広島市	2, 000
環境保全に関する調査、研究事業	国立大学法人広島大学 広島大学(病) 入院棟他スクリー冷却設備保全業務	(A) 平成29年3月から平成30年4月 (B) 広島大学 (C) 5名	(D) 不特定多数 (E) 広島市	4, 700

48, 850千円

(2) その他に係る事業

無し

平成30年度 活動計算書  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで



特定非営利活動法人 広島県漁業系廃棄物対策協議会  
(単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
<b>I 経常収益</b>			
1. 受取会費	1,700,000		1,700,000
2. 受取寄附金	200,000		200,000
3. 受取助成金等			
4. 事業収益			
原爆放射線医科学研究所業務補助	5,050,000		5,050,000
広島大学震動物実験施設業務補助	12,600,000		12,600,000
海上自衛隊岩国航空基地	18,550,000		18,550,000
海上自衛隊呉地方総監部	2,500,000		2,500,000
広島大学(病)吸収冷温水機保全業務	2,000,000		2,000,000
広島大学(病)スクリーン冷凍設備保全業務	4,700,000		4,700,000
広島大学(病)感染性廃棄物処理業務	600,000		600,000
環境省特別地域内土地形状変更調査業務	2,850,000		2,850,000
経常収益計	50,750,000		50,750,000
<b>II 経常費用</b>			
1. 事業費			
(1) 活動費	24,000,000		24,000,000
(2) その他経費			
外注費	14,000,000		14,000,000
会議費	600,000		600,000
講習費	500,000		500,000
文書費	720,000		720,000
通信費	1,080,000		1,080,000
旅費交通費	2,400,000		2,400,000
燃料費	1,470,000		1,470,000
通信設備費	600,000		600,000
計測器等設備費	2,500,000		2,500,000
減価償却費	800,000		800,000
支払利息	240,000		240,000
その他経費計	24,910,000		24,910,000
事業費計(1)(2)	48,910,000		48,910,000
2. 管理費			
(1) 活動費	2,400,000		2,400,000
(役員報酬)			
(2) その他経費			
租税公課	1,200,000		1,200,000
管理費計	3,600,000		3,600,000
経常費用計	52,510,000		52,510,000
当期経常増減額	▲ 1,760,000		▲ 1,760,000
<b>III 経常外収益</b>			
1. 固定資産売却益			
経常外収益計			
<b>IV 経常外費用</b>			
1. 過年度損益修正損			
経常外費用計			
経理区分振替額			
当期正味財産増減額			▲ 1,760,000
前期繰越正味財産額			1,320,073
次期繰越正味財産額			▲ 439,927

※ 本事業年度においては、その他の事業は実施をしていません。

※ 計算書類の注記

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

平成30年度

特定非営利活動に係る事業  
平成31年3月31日現在

会計 貸借対照表

特定非営利活動法人 広島県漁業系廃棄物対策協議会

(単位:円)

科目・摘要		金額	
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金			
現金	現金手許有高	200,000	
普通預金	広島県信用組合三篠支店	15,141	
普通預金	広島銀行横川支店	6,000	
普通預金	西京銀行広島支店	18,000	
普通預金	山口銀行広島支店	7,000	
流動資産合計			246,141
2 固定資産			
車輛	廃棄物収集運搬車	1,700,000	
船舶	調査船	1,181,023	
通信機器	パソコン・NTT光回線一式6台	3,027,000	
	テスター・絶縁抵抗器・硫化水素検知器/その他計測器	6,835,000	
固定資産合計		12,743,023	12,743,023
資産合計			12,989,164
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
短期借入金	広島県信用組合三篠支店	1,000,000	
	広島銀行横川支店	100,091	
	広島信用金庫横川支店	1,900,000	
	西京銀行広島支店	2,000,000	
	山口銀行広島支店	2,000,000	
流動負債合計			7,000,091
2 固定負債			
長期借入金	船舶振興会	2,000,000	
	政策金融公庫	4,429,000	
固定負債合計			6,429,000
負債合計			13,429,091
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産			1,320,000
当期正味財産増加額		▲	1,759,927
正味財産合計		▲	439,927
負債及び正味財産合計			12,989,164

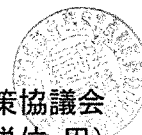
注1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4でお願いします。

注2 の部分には、「特定非営利活動に係る事業」、又はその他の事業を行う場合にあっては「その他の事業」と記載し、事業毎に区分して別の用紙で作成してください。

平成30年度

特定非営利活動に係る事業 会計 財産目録  
平成31年3月31日現在

特定非営利活動法人 広島県漁業系廃棄物対策協議会  
(単位:円)



科目・摘要		金額	
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	現金手許有高	200,000	
普通預金	広島県信用組合三篠支店	15,141	
普通預金	広島銀行横川支店	6,000	
普通預金	西京銀行広島支店	18,000	
普通預金	山口銀行	7,000	
未収入金			
保証金	広島市契約保証金		
流動資産合計			246,141
2 固定資産			
車輛	別紙、車輛管理簿	1,700,000	
船舶	調査船	1,181,023	
通信機器		3,027,000	
計測器等	別紙、計測器・工具等明細表	6,835,000	
固定資産合計			12,743,023
資産合計			12,989,164
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金			
	広島県信用組合三篠支店	1,000,000	
	広島銀行横川支店	100,091	
	広島信用金庫横川支店	1,900,000	
	西京銀行広島支店	2,000,000	
	山口銀行広島支店	2,000,000	
流動負債合計			7,000,091
2 固定負債			
長期借入金			
	日本政策金融公庫	4,429,000	
	船舶振興会	2,000,000	6,429,000
固定負債合計			
負債合計			13,429,091
正味財産合計			▲ 439,927

注記 計算書類の作成はNPO法人会計基準によっています。